

# 地域社会会計論 (I)

—形態と構造—

宮坂正治

信州大学繊維学部経営工学研究室

社会会計 (social accounting) もしくは社会勘定 (social accounts) とは、企業会計 (business accounting) もしくは個別会計 (private accounting) と対比して、一経済体系もしくは一国民経済内に起こった (現実のみならず帰属された) 全取引を組織的に編成表示することである<sup>1)</sup>。

R. ストーン & G. クロフトーマレー

## 1 も ん だ い

どこの地域でも、従来、所得推計を行なって、地域住民が1年間に新たに生み出した付加価値の流れ (flow) を、生産・分配・支出の各視角からとられてきている。その所得推計結果は、多かれ少なかれ、行政諸施策の立案や地域経済分析の基礎資料としてきたはずである。

国民所得も、これまでは生産・分配・支出を個別的に推計する方式で所得推計を行ってきたが、昭和53年8月以来、新国民経済計算体系 (new system of national accounts) = 新 SNA 体系<sup>2)</sup> に全面移行した形で所得推計を行なってきている。日本の都道府県も、経済企画庁から示された「新 SNA 概念調整方式」によって、地域所得推計を行なってきている。

しかしながら、いまだ、社会会計 (social accounting) の考え方から行なわれる各地域の経済統計の処理・整理は行なわれてはいない。

社会会計という用語を初めて用いたのは、周知の J. R. ヒックス (HICKS J. R.) の『経済の社会的構造—経済学入門—』 (*The Social Framework; An Introduction to Economics*, Oxford, 1942) においてである。J. R. ヒックスは「もしわれわれがそれに名称を望むならば、それは『社会会計学』とでも名付けられるべきであろう。その理由は、私的会計学が個別企業の会計学であるように、それは全社会または国民の会計学

1) STONE R. & CROFT-MURRAY. : *Social Accounting and Economic Models*. Bowes & Bowes Publishers, Ltd. London, 1959.

家本秀太郎・渋谷行雄共訳『R. ストーン & G. クロフトーマレー ; 社会会計と経済モデル』東洋経済新報社, 1964, p. 98.

2) Department of Economic and Social Affairs Statistical Office of the United Nations: *A System of National Accounts; Studies in Methods*, Series F, No. 2, Rev. 3. New York, 1968. に詳細がある。

に外ならないからである。』<sup>3)</sup>と述べている。したがって、社会会計の分析というのは寡聞のためか、内外とも国民経済<sup>4)</sup>を対象にしたものにして、また地域経済を対象にしたものいずれも、いまだ少なく、地域社会会計は日本に関しては皆無といってよいであろう。

これまでの地域所得分析は、集計量の集まりを因果づけるモデルの構築と制御に関心をもっていた。これに対し地域社会会計論による分析は、集計量の集まりを因果づけるのではなくて、記録するシステムの設計と計測にかかわるものである<sup>5)</sup>。また同じ会計学であっても、従来からの企業会計とこの社会会計とは次のような相違点が存在する。

#### (1) 主体と対象の相違

企業会計の記録の主体は、周知のように個々の企業である。社会会計の記録の主体は、さまざまな基準に基づいて分類された取引の主体の集まりによって組織されたシステムの全体である。次に企業会計の対象は企業の会計記録である。しかし社会会計の記録の対象は、「市場で取引されない (non-marketable)、もしくは「市場性のない」(non-market) ところの財やサービスもある。たとえば、「市場で取引されない」ところのサービスの事例は、一般行政および国防・警察など公序良俗の維持に関する「公共サービス」(public service) さえ対象となるのである。

#### (2) 会計の構造の相違

企業会計構造の核心は、資産と負債のストック (stock) の構成とその変化を記録する「財産計算」と、収入と支出のフロー (flow) の状況を追跡する「損益計算」とが連動する計算の構造である。社会会計構造は、この企業会計構造と異なり、「財産計算」と「損益計算」の連動が会計記録のシステムとして内生化されてはいない。何故、そのようにならざるをえないのかは主として次の二つの理由による。(1)社会会計の主体が、前述したように、個々の経済主体ではなく、これらの主体の集まりによって組織されるシステム自身であることが、システムにおける価値評価の複合を生み、「財産計算」と「損益計算」の直結を困難にしている。(2)社会会計の会計システムは、「複式簿記の原則」に基づかない「複式記入のシステム」として特徴づけられるからである。

以上のように、社会会計論は、企業会計学とは異なった主体、対象、構造またはシステムをもつ。同じ「会計」(accounting) という名称はつけられているけれども、この相違点のあることを留意しなければならぬ<sup>6)</sup>。

さて、国民経済を対象とする一般の社会会計論も、地域経済を対象とする地域社会会

3) Hicks J. R.: *The Social Framework; An Introduction to Economics*. Oxford, 1942, p. VI. 酒井正三郎『J. R. ヒックス; 経済の社会的構造—経済学入門—』東洋経済新報社, 1954, p. 2. R. ストーン (R. Stone) は J. R. ヒックス (J. R. Hicks) が最初の社会会計学の命名者であることを、次の書で明言している。R. Stone: *Measurement of National Income and Construction of Social Accounts*, p. 23ff.

4) Hicks J. R. & Nosse Nobuko: *The Social Framework of Japanese Economy; An Introduction to Economics*. Oxford, 1974. 酒井正三郎監訳・山本有造訳『J. R. ヒックス & 能勢信子: 日本経済の構造—経済学入門—』同文館, 1976. 参照。

5) 倉林義正・作間逸雄『国民経済計算』東洋経済新報社, 1980, p. 47.

6) 世界の国別の社会会計論の相異は次のものを参照されたい。山田雄三編『経済学新大系VI: 経済計画』河出書房, 1952, pp. 171-252.

計論も、次のような5個の表を基礎にして成立するものである<sup>7)</sup>。すなわち、いま、地域会計論を取り上げ、県単位の5個の表を考えるとすると、①県民勘定表、②県産業連関表、③県民貸借対照表および県民損益計算表、④金融取引表(資金循環表ともいう)、⑤県際収支表(県際関連表ともいう)の5つから構成されている。これら5個の表を簡述すると、次のようである。①県民勘定表は、県の社会全体の会計の記録をする勘定群であって、県民所得に関連して、その収支の勘定関係を明らかにすることを目的としているものではない。②県産業連関表は、既に長野県では昭和28年表<sup>8)</sup>と昭和35年表<sup>9)</sup>が作成されているからわかるように、生産物の生産主体間の相互依存関係、交流関係の詳細を記述するシステムである。③県民貸借対照表および県民損益計算表は、或る特定時点の資産と負債のストックの構造を記録し、その損益関係をみるものである。④金融取引表または資金循環表と呼称されるものは、経済主体間の資金のフローの相互交流関係を明らかにしようとするもので、取引の対象の主眼が、貸借関係の発生、消滅、移動を反映する金融のフローに重点が置かれている。⑤県際収支表もしくは県際関連表と呼ばれるものは、取引のフローと、資産と負債のストックとを総合的に記録するシステムである。ただし、①から④までの表が、記録を一貫して自県の立場から眺めるのに対し、この⑤の表は、他県の立場に立って記録するシステムである。

このような各システムについて簡述したことから推察できるように、本来は、5個の表を同時に作成してこそ、地域社会会計論が充実した形で論じられうるのであるが、本研究では、県民貸借対照表、県民損益計算書、県民資金循環表および県際関連表の記録表の作成とその分析を行なうこととした。

地域社会会計論は、前述したように、内外とも皆無とも思われる状況でもあるため、表作成とその分析には種々の問題点を包摂するであろうが、第一次接近として、実証的研究においては、昭和52年度の長野県経済社会を対象にして分析するが、その前提の「もんだい」として、本稿では、地域社会会計論の形態と構造を考察することとする<sup>10)</sup>。

## 2 地域社会会計論に用いる各表の形態と構造

地域社会会計論を考えていく場合、前節に述べたように、本稿では、県域を対象とするかぎり、県民貸借対照表、県民損益計算書、県民資金循環表および県際収支表の作成が基礎である。したがって、これらの4表について、その形態と構造を順を追って考察していくこととする。

### (1) 県民貸借対照表・県民損益計算書

県民貸借対照表や県民損益計算書は、前節において述べたように、或る特定の一時期について、ストックの構造を記録し、その損益状況を記録するシステムである。このストックのシステムを一表にまとめた形態は第1表および第2表のとおりである。これら両者の表の各項目に、既成の統計資料や新しく実態調査を行なって得られたデータを種

7) 木下和夫『国民所得分析』創文社、1952、pp.138-164。

8) 宮坂正治『地域経済の構造と計画』古今書院、1963。

9) 宮坂正治『昭和35年長野県産業連関表』長野県総務部統計課、1963。

10) 能勢信子『社会会計論』白桃書房、1961。経済企画庁編『国民経済計算年報』(各年度)、参照。

自昭和 年 月 日  
至昭和 年 月 日

第1表 県民貸借対照表

単位：円

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額
1 有形資産		1 負 債	
(1) 在 庫		(1) 現金通貨	
① 製品在庫		(2) 通貨性預金	
② 仕掛品在庫		(3) その他の預金	
③ 原材料在庫		(4) 短期債務	
④ 流通在庫		(5) 長期債務	
(2) 純固定資産		(6) 日銀借入金	
① 住 宅		(7) コール・売掛手形	
② 住宅以外の建物		(8) 市中借入金	
③ その他構築物		(9) 政府借入金	
④ 輸送機械		(10) 生命保険	
⑤ 機械器具等		(11) 一般政府繰入金	
(3) 再生産不可能有形資産		(12) 買入債務	
① 土 地		(13) その他の負債	
(a) 宅 地		2 株式・正味資産	
(b) 耕 地		(1) 株 式	
(c) そ の 他		(2) 正味資産	
② 森 林		3 総負債および正味資産	
(a) 林 地		(合計)	
(b) 立 木			
③ 地下資源			
④ 源 湯			
2 金融資産			
(1) 現金通貨			
(2) 通貨性預金			
(3) その他預金			
(4) 短期債券			
(5) 長期債権			
(6) 株 式			
(7) 日銀貸出金			
(8) コール・買入手形			
(9) 市中貸出金			
(10) 政府貸出金			
(11) 生命保険			
(12) 一般政府繰入金			
(13) 売上債権			
(14) その他の金融資産			
3 総資産(合計)			

自昭和 年 月 日  
至昭和 年 月 日

第2表 県民損益計算書

単位：円

損 失		利 益	
項 目	金 額	項 目	金 額
1 民間最終消費支出		1 雇用者所得	
(1) 家計最終消費支出		(1) 賃金・俸給	
① 飲食費		(2) 社会保障主負担	
② 被服費		(3) その他雇主負担	
③ 光熱費		2 財産所得	
④ 住居費		(1) 一般財政	
(a) 家賃		(2) 対家計民間非営利団体	
(b) その他		(3) 家計	
⑤ 雑費		(a) 利子	
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		(b) 配当	
2 財政最終消費支出		(c) 貸貸料	
3 県内総資本形成		3 企業所得	
(1) 総固定資本形成		(1) 民間法人(企業配当控除)	
① 民間		(2) 公的企業	
(a) 住宅		(3) 個人企業	
(b) 企業設備		(a) 農林水産業	
② 財政		(b) その他の産業	
(a) 住宅		(c) 住宅所得による帰属分	
(b) 企業設備		4 (控除)産業活動によらない財産所得	
(c) 一般財政		5 県民所得	
(2) 在庫品増加			
① 民間企業			
② 公的企業			
4 統計上の不突合			
5 県内総支出(市場価格表示)			
6 県外からの純所得			
7 県民総支出(市場価格表示)			

々検討したうえ、適切に埋めこんで、表全体が作成されるのである。表作成上、陽表的あるいは陰伏的に存在するものも含めて、特に問題になりそうな項目の概念規定をはじめに行なっておきたいと思う。

① 経済主体 (economic agent)

一般に県民経済計算や県民社会会計において用いる経済主体とか取引者 (transactor) とは、企業会計でいう「意思決定上の単位」(decision unit) ではない。ここでの経済主体は、「観察」および「分類」の単位であり、その単位が他の経済主体の意思決定に従属しているかどうかは無視されている。ここで取引者単位 (transactor unit) は、統計単位と同じ意味をもつ語句である。

② 移 転 (transfer)

移転には、周知のように、「もの」と「かね」の二つの移動がある。しかし、一つは財貨・サービスおよび被雇用の労働に対する代償としての購買力の移動とか、他は金融請求権の反対給付としての購買力の移動、たとえば株式の移動は除く。また、この移転には経常移転と資本移転とがある。一般に、経常移転とは生産や処分にかかわる移転を指し、資本移転とは、蓄積を融資することが予定されたり、提供者の所得ではなく、富からなされるような反対給付のない移転をいう。

### ③ 県内と県民の概念

地域社会会計論では、日本の場合、地域を都道府県に規定したとすれば、当然、県都道府県内、もしくは都道府県民という概念が使用される。たとえば、長野県を地域として対象に選んだ場合、前者の県内とは、属地主義の概念と呼ばれ、すべての経済のフローやストックが領域に結びつけられる。また、後者の県民とは属人主義の概念であり、或る県の居住者という概念が、勘定作成県で行なわれる生産活動すべてを包括する意味での居住者とすれば、地域と直接的な結びつきと間接的結びつきの間には、実質的な差異は存在しないと主張することができる。しかし、実際上は、この実質的な差異がまったく存在しないように居住者を、その県の「生産者」と定義することは行なわれていない。

### ④ 在庫品増加

在庫品は、普通いわれているように、原材料、仕掛品および完成品などの産業の手持ちの財によって大部分構成される。伐木、収穫後の穀物は在庫品に含まれるが、成長中の穀物や立木は除外される。一般には、この在庫品の増加は、或る一定勘定期間の適当な平均価額で、購入者または生産者によって評価された、期首と期末の在庫の変化として測定される。

### ⑤ 粗固定資本形成

この概念は、産業、政府サービス、生産者、対家計民間非営利サービス生産者の固定資産に対する商品増加のための支出額（購入または自己勘定）から、固定資産の中古財やスクラップの純販売額を差引いたものである。一般的には、この粗固定資本形成には次のものが含まれる。①生産者による非軍事使用のための耐用年数1年以上の品目の獲得がまず挙げられる。ただしこの場合、土地、鉱床および林地等は除かれる。②予想耐用年数または生産性を大幅に改善する、耐久財の改良・改造、すなわち資本修理が次に含まれる。③土地の開墾、および改良、林地、鉱山、プランテーション、果樹園その他の農業用地の開発、拡張に対する支出が、この粗固定資本形成に含まれる。ただし、比較的小規模のものは除かれる。④種畜、および酪農牛などの購入である。⑤土地、鉱床、林地その他の再生産不可能な有形資産、漁業権などの無形資産の取引に関するデイラー・マージンやサービス料その他の移転費用がこの勘定に含まれる。

### ⑥ 営業余剰

一勘定期間の居住者である「生産者」の付加価値、すなわち、生産者価額における粗産出額マイナス購入価額における中間消費額によって計測される価値から、当該期間に発生した被雇用者報酬、固定資本消費、純間接税を差引いたものである。いうまでもな

いが、この営業余剰は産業のみに発生したものにかぎる。

#### ⑦ 県民経営余剰

財貨・サービスの輸出、県外や海外からの被雇用者報酬、県外・海外からの財産所得や企業所得、県外・海外からのその他の経常移転の合計から、財貨・サービスの移輸入、県外・海外への被雇用者報酬、県外・海外への財産所得や企業所得、県外・海外へのその他の経常移転の合計を差引いたものである。

#### ⑧ 正味財産

この勘定科目は、各経済主体あるいは各部門について、保有する資産額の合計から、負債合計を差引いたものである。

#### ⑨ 負債

負債の勘定科目には、法人持分証券も含まれるから、たとえば、各経済主体の県民貸借対照表は、純有形資産、非無形資産および金融資産の合計が、企業出資者である株式保有者や準法人企業業主および第三者に対する負債の合計と正味財産とが等しいという意味でバランスがとれている。これら負債に属するところの長期債券および法人企業持分債券は市場価格で評価される。

#### ⑩ 非金融無形資産

特許権、商標権および著作権のみが、この非金融無形資産に含まれ、賃借権、採掘権、漁業権等は排除される。特許権、商標権であっても、自社創造のものはフロー面でもストック面でも、県民経済計算表では無視される。結局、購入または売却されたものに限定されることとなる。

#### ⑪ 統計上の不突合および不連続

各表の期首、期末の差額で、資期調達勘定項目や調達項目の推計によっても説明できないもの、理由のわからない不正確；下整合性や明白な欠陥に基づくものや、原資料や推計方法の変化に起因する不連続性のものは、種々の適切な方法に基づいた推計を行ない、その差額としてこの勘定科目に表示する。

#### (2) 資金循環表 (money flow table)

今日の経済社会は、前述にもしたように、「かね」と「もの」との流れが交錯して動いている一つのシステムである。「かね」の流れは「金融取引」の部分であり、「もの」の流れは「非金融取引」の部分である。この資金循環表は、「かね」が産業、銀行、政府および家計および県外・海外の間で相互にどのように流通しているか、いわゆるフロー (flow) を示すものであって、具体的な項目は第3表のとおりである<sup>11)</sup>。第3表において明らかなように、このフロー (流れ) は、金融、政府、企業および家計 (個人) と、地域社会会計ではとくにもう一つ県外・海外との5部門が相互補完的に連関・連動している。これらの部門について特記しておくべきことのみ本稿で順を追うてふれておくこととする。

11) 以下の考察には次のものを参照。武野秀樹『国民所得と社会会社』東洋経済新報社、1963。石田定夫『マネー・フロー分析—新しい金融の見方—』日本経済新聞社、1961。名東孝二『マネー・フローの一般理論』時潮社、1975。統計研究会『国民経済計算の体系および応用分析に関する研究』1962。経済企画庁編『国民経済計算年報；昭和55年版』経済企画庁経済研究所、1980。

自昭和 年 月 日  
至昭和 年 月 日

第3表 県 資 金 循 環 表

単位：円

項 目	金 融				政 府		公 社、公 共 団 体、地 方 公 共 団 体		法 人 企 業		個 人		県 外		合 計	
	日 本 銀 行		そ の 他 の 金 融		資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債
	資 産	負 債	資 産	負 債												
1 通 貨																
(1) 現 金 通 貨																
(2) 当 座 性 預 金																
(3) 短 期 性 預 金																
2 政 府 当 座 預 金																
3 定 期 性 預 金																
4 自 由 門 預 金・外 貨 預 金																
5 信 託																
6 保 険																
7 有 価 証 券																
(1) 政 府 短 期 証 券																
(2) 長 期 国 債																
(3) そ の 他 債 券																
(4) 株 式																
(5) 投 資 信 託 受 益 証 券																
(6) 外 貨 債																
8 日 銀 貸 出 金・借 入 金																
9 コ ー ル																
10 買 入 手 形・売 渡 手 形																
11 貸 出 金・借 入 金																
(1) 市 中 貸 出 金・借 入 金																
(2) 政 府 貸 出 金・借 入 金																
12 証 券 会 社 貸 付 金																
13 企 業 間 信 用																
14 出 資 金																
15 外 貨 準 備 高																
16 短 期 貿 易 信 用																
17 長 期 貿 易 信 用																
18 直 接 投 資																
19 そ の 他 対 外 債 権 債 務																
20 そ の 他																
21 資 金 過 不 足(-)																
22 合 計																

## ① 金融部門

家計部門からの預貯金の受入れ、企業部門への貸出しなどの関係が重要である。金融部門は日本銀行と他の市中銀行・信用金庫・信用組合その他が含まれる。

## ② 政府部門

地域社会会計では、中央政府よりもむしろ地方政府が企業・家計・金融とのかかわり合いが強い。いうまでもなく、政府部門は、民間部門から税金を徴収して、地域住民の福祉・産業・教育その他の増進に用いる関連が重要である。政府の租税収入や経費の支出は、この資金循環表では非金融勘定に現われる。貯蓄は政府の租税などの経常収入が経常支出を上回る部門であり、これを経常余剰と呼ぶ。また公共事業は、資本的支出にあたる部分となる。

## ③ 企業部門

企業は、周知のように、借入金や株式・社債の発行によって資金の調達を行なう。またこの部門は投資を行ない、もし営業余剰があれば、貯蓄を行なうはずである。

## ④ 家計（個人）部門

家計での資産は、通貨、貯蓄性預金であり、さらには証券がある。もし金融資産が増加しておれば、資金余剰となって現われる。この家計部門が金融的貯蓄を具体的にどのような金融資産の保有に割りふるかは、その貯蓄の大きさ、各金融資産からの収益予想などによる。

## ⑤ 県外・海外部門

地域社会会計にとっての特徴の一つが、この県外部門であって、県内と県外との相互依存・交流関係はきわめて困難な作業によって明らかとなるはずで、この点覚悟して作成作業にとりかからなければならぬ。

次に資金循環表の部門の中の詳細な構成はどのような経済主体からなっているかを若干かがってみることとする。

### ① 金融部門

(a)日本銀行, (b)市中銀行, (c)都市銀行, (d)中小企業金融機関, (e)農林水産金融機関, (f)信託, (g)保険, (h)その他

### ② 政府部門

(a)外国為替資金, (b)資金運用部, (c)政府金融機関, (d)政府一般

### ③ 企業部門

(a)大企業, (b)中小企業。ただし金融機関, 証券会社を除く。

### ④ 家計（個人）部門

(a)消費者, (b)個人企業, (c)農・漁業者

### ⑤ 県外・海外部門

県外・海外の金融機関, 政府, 法人, 個人

既存の資料や新しく実態調査を行なって得た調査結果のデータが、どこの部門に帰属、どこの部門と顕著な関連をもつかを見きわめつつ、項目ごとに埋めこんでいかななくてはならぬ。

最後に、資金循環表の中の取引の分類はどのようなものであるかを考察しよう。元来、資金循環表の中の取引の分類は、資金の流れを取引形態別に記録している。この取引形態はわが国の金融制度の事情や各部門の行動に合わせて分類され、これを簡述すれば次のご

とくである。

① 通貨

(a)現金通貨(銀行券・補助貨幣) (b)当座性預金(当座預金, 郵便振替貯金) (c)短期性預金(普通預金, 通知預金, 別段預金)

② 政府当座預金

これは, 政府の日本銀行に対する当座預金を指す。

③ 貯蓄性預金(定期預金, 定期積金, 郵便貯金)

④ 信託(金銭信託, 貸付信託)

⑤ 保険(生命保険, 簡易保険, 郵便年金)

⑥ 有価証券

(a) 短期証券(大蔵省証券, 外国為替資金証券, 食糧証券) (b)長期国債 (c)地方債 (d)公社債(公債の種々の債券, 社債) (e)金融債 (f)事業債 (g)株式 (h)投資信託受益証券

⑦ 日本銀行貸出金・借入金

⑧ コール

⑨ 市中貸出金・借入金

⑩ 政府貸出金・借入金

⑪ 政府預託金

これは, 政府の銀行に対する預け金や政府と公社との間の預託金である。

⑫ 企業信用(売上げ債権と買入債務)

⑬ 出資金(株式以外の出資債権)

⑭ その他の対内債権債務

この項目には調整項目をも含める。

⑮ 外貨準備高

⑯ 外国為替等(銀行の外国為替関係)

⑰ その他の対外債務

⑱ 資金過不足

この項目は, 各部門の金融取引の貸借じりを記録する。

資金循環表の地域表は, 市中銀行が本店を東京, 大阪や名古屋のような大都市に置いているがため, 地方だけの取引状況を把握する資料の獲得には困難をとまらう。この困難を解決するためには, 是非とも金融機関を中心とした政府, 企業, 家計との相互取引の状況を把握する実態調査を行なうことが必要であらう。

(3) 県際収支表

地域経済社会は, 閉鎖的ではなくて, 必ずや他地域の経済や海外との相互依存関係によって形成されている開放体系である。地域経済は, つねに, 地域外か海外から, どのように, どのくらい「もの」や「かね」の出し入れがあったかをみる必要がある。これを詳細に調査し, 具体的に地域際収支表を記録することは, 地域社会会計論にとって, 特色の一つともいえる。もし, 長野県を事例として考察するならば, これは

自昭和 年 月 日  
至昭和 年 月 日

第4表 県 際 収 支 表

単位：円

I 経 常 取 引			
受 取 (収入)		支 払 (支出)	
項 目	金 額	項 目	金 額
1 財貨・サービスの移輸出		1 財貨・サービスの移輸入	
2 県外・海外からの雇用者所得		2 県外・海外への雇用者所得	
3 県外・海外からのその他の経常移 転		3 県外・海外への財産所得	
4 海外からのその他の経常移転		3 県外・海外へのその他の経常移転	
		4 県民経常余剰	
II 資 本 取 引			
受 取 (収入)		支 払 (支出)	
項 目	金 額	項 目	金 額
1 県民経常余剰		1 対県外・海外資産の純増	
2 県外・海外からの資本移転 (純)			
3 対県外・海外負債の純増			

県際収支表といいうる。

この県際収支表の具体的な形態は第4表のとおりであって、経常取引と資本取引とがあつて、この両者がつねに均衡のとれた形で県際間の経済が推移していくことが大切である。この県際収支の関係は、金融的にも非金融的にも相互に依存取引関係にあるので、把握しにくい面はあるが、できるだけ詳細なデータの収集をなすことが望ましい。

県際収支表の項目の構成は、受取=収入、支払=支出の両者から成り立っている。前者の受取=収入は、財貨・サービスという産業流通的なもの受取と、雇用者所得と財産所得のようなものが入り、これらの地域間交流が示されることとなる。後者の支払=支出は、これに対し、これら財貨・サービスの産業流通的なものの支払と、県外・海外へ出ていく雇用者所得や財産所得が記録され、前述したように、経常取引と資本取引とがつねに均衡のとれた構造であることが必要である。

### 3 結 び

地域社会会計の理論や分析の考察を始めるにあたり、まずもって手数がきわめて多くかかるが、地域の貸借対照表、損益計算書、資金循環表および地域間収支表、県単位でいえば県際収支表を作成しなければならぬ。国民経済を対象とする社会会計論と、どのように各表の形態や構造が、地域社会会計論においては異なるかを考察しておくことがいかに必要かという考えから本稿を述べ、今後実際に記録した社会会計表を分析し、地域の経済計画や経済政策に寄与する研究へ進みたいと思う\*。

\* これは昭和56年度文部省科学研究費による研究の一部である。

### Summary

## The Theory of Regional Social Accounting (Part I); Its Form and Structure

Masaji MIYASAKA

(Received September 10, 1982)

The social accounting based on national economy has many studies already. But the social accounting based on regional economy has few studies still now. The social accounting based on regional economy is different from the social accounting based on national economy in the form and structure. Generally, the social accounting system has five tables, that is, there are (1) the national or regional balance sheet, (2) the statement of profit and loss of national economy or regional economy, (3) the money flow table of national economy or regional economy, (4) the international or interregional receipt and expenditure table and (5) the input-output table of national economy or regional economy. The subject of this article is not the national social accounting, but the regional social accounting. The empirical study of the regional social accounting in the future will be done on the accounting system of Nagano Prefecture economy in 1977 as the object.

The author has made the input-output table of Nagano Prefecture economy in 1953 and 1960. Accordingly, the author removes the input-output table and other four tables is made in this article. The character of the form and structure of these four tables was showed in the text. The author described firstly the points that the regional social accounting system is different from the business accounting system on the regional balance sheet and the statement of profit and loss of regional economy. Next the author described the points that the regional social accounting system is different from the national social accounting system on the money flow table and interregional receipt and expenditure table. Lastly the author described the form of regional social accounting system and the character of each item, and he clarified the special features of form and structure of regional social accounting.

---

\* Professor of Industrial Management, The Faculty of Textile Science and Technology, Shinshu University